

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 川村 一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年8月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	NCホールディングス株式会社
証券コード	6236
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アセット・バリュアー・インベスターズ・リミテッド (Asset Value Investors Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア 2
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村 一博
電話番号	03-5218-2084

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（7）
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年8月10日
訂正箇所	令和4年8月17日に提出した変更報告書（7）について、過誤による報告だったため取り下げいたします。